

民話資料のコーパス的利用の可能性 — 「宮城県の民話」の分析から—

寺嶋大輔

本発表の目的は、民話資料を方言研究のためのコーパス資料的に用いることの有用性を、宮城県教育委員会(編)(1988)『宮城県文化財調査報告書 第130集 宮城県の民話 -民話伝承調査報告書-』(宮城県教育委員会)の分析をもとに、実証的に示すことにある。この資料は、県内各地に伝わる民話を「みやぎ民話の会」が録音・翻字したものである。

この資料の約35万字のテキストについて命令・依頼表現に着目し、文末で用いられた待遇表現ごとに1. 単純命令、2. テケロ類(「てくれ」に相当する依頼な表現)、3. ライン類(「なさい」に相当する丁寧な表現)、4. テケライン類(「てくれなさい」に相当する丁寧な依頼)の4種類に大別し、登場人物の性別によるこれら待遇表現の使用の性差を分析したほか、具体的な関係性や使用状況について実際の例文を用いながら考察した。

使用回数を分析した結果、単純命令は男性の登場人物が比較的多く用いる一方、ライン類は女性の登場人物が使用する状況が極めて多いことが判明した。当該方言では、「～ライン」は女性的な言い回しであるとよく言われるが、それが量的にも実証された形になる。また、共通語では「てくれ」を用いることがふさわしいような状況でも、宮城県方言ではそれに相当するテケレ類ではなく単純命令を用いることが多い、共通語では目上の人に物事を頼むときは「～してください」と丁寧な依頼の形をとるのに対し、宮城県方言では目上の人にライン類、すなわち丁寧な命令を用いることができることも、実際の例文の分析から明らかにした。

この分析が示すように、テキストの量・質ともに豊富な民話資料はコーパスのように用いることが可能であり、方言性が保証されていることを確認したうえで活用すれば、方言研究にとって強力なツールとなりうることが期待される。